特別の教科　道徳　学習指導案

オーストリアのマス川　～答えは１つではない道徳～

授業者　附属池田中学校　山本　多恵

１．対象　附属池田中学校　第３学年Ｄ組（３６名）

２．主題名　規則を守る　【内容項目】　Ｃ－10 遵法精神、公徳心

３．ねらい　主人公が規則を守るまでの葛藤や、監視人の立場と役割について考えることを通して、法やきまりの意義について理解を深め、周囲の目がないと思われる場面でも、自ら判断して規則を守り、よりよい社会を支えようとする実践意欲を育てる。

４．教材名　オーストリアのマス川　（日本文教出版中学道徳あすを生きる２）

５．主題設定の理由

(1) 問題の所在

現行の学習指導要領において、道徳教育には「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を前提に、人が互いに尊重し協働して社会を形づくっていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくこと」が求められている。

本校では、変化の激しい現代社会において「自らの生き方を主体的に切り拓き、よりよい社会の創り手となる生徒」の育成を目指している。特に、コンプライアンス（法令遵守）や規範遵守が声高に叫ばれる現代社会において、ルールを単に「他律的に守らされるもの」「違反すれば罰を受けるもの」として受動的に捉えるのではなく、「なぜその規則が存在し、どのように社会に定着してきたのか」ということを理解し、自らも新たな規範を育て定着させる主体として参画する態度を養うことが重要である。

本時では、答えが一つに決まっている「単純な決まり事の確認」に終わらせず、葛藤や社会的背景を含む「一面的には捉えられない道徳的課題」に向き合わせることで、生徒が多面的・多角的に思考を深め、自律的な判断力と社会参画への意欲を高められるような授業を構成した。

(2) 生徒観

本学年の生徒は、日常生活において基本的な校則や社会的マナーをよく理解し、真面目に行動できる生徒が多い。現代のコンプライアンス意識の高まりの中で生まれ育った彼らは、「誰も見ていなければルールを破ってもよいか」という単純な葛藤に対しては、即座に「ルールだから守るべきだ」「罰せられるからいけない」と判断することができる。しかし、ルールの必要性は理解していても、「見つからなければよい」「少しくらいなら大丈夫だろう」といった安易な考えに流されることも一部で見受けられる。

そこで、第３学年の生徒を対象に、「ルールやきまり」に対する意識についてアンケートを実施した。その結果、「ルールやきまり」と聞いてもつ印象は、大きく三つの側面に分けられた。一つ目は、「面倒くさい」「邪魔である」「破ったら怒られるもの」「縛られるもの」「堅苦しいもの」などの否定的な印象である。

二つ目は、「守らなければならないもの」という、感情を伴わず義務として捉える見方である。

三つ目は、「社会の平和を保つために必要である」「安心して生活するために必要なもの」「守らなければ集団が成り立たなくなるもの」など、肯定的・社会的な意義を踏まえた見方である。

また、「ルールを守らなければならないと分かっていながらも、破ってしまった経験はあるか」という質問に対しては、多くの生徒が「ある」と回答した。その理由としては、時間的な制約や身体的な負担などにより、ルールの遵守よりも目の前の都合を優先してしまうこと、瞬間的な楽しさや好奇心、誘惑に流されること、あるいは他者の目がなく実質的な被害もないと判断したことなどが挙げられた。また、「みんなもしているから大丈夫だろう」といった集団心理によって、規範意識が弱まることもあると捉えられる。

多くの生徒は、規則は守らなければならないものだと理解していると考えられるが、その一方で実際には、その場の状況や自分の感情との間で迷うこともあると考えられる。規則を守ろうとする意識と、その場の状況や感情とが対立することがあるからこそ、自分の感情や都合だけに流されるのではなく、規則の意義を踏まえ

て判断しようとする力を育てる必要がある。
　そのため、他者の目がない場面での葛藤を手がかりにしつつ、規則が社会の中で果たす役割にも視野を広げ、考えを深められるようにしたい。生徒たちの高い規範意識を受け止めつつも、もう一段高い視点から「ルールの本質や社会への定着プロセス」を問いかけることが求められている。

(3) 教材観
　本教材は、筆者である「僕」がマスの初釣りに出かけた際の出来事を扱ったものである。「僕」は２ｋｇを優に超える立派なグレーリングを釣り上げるが、その日が解禁日前日であることに気付き、葛藤の末にその魚を川へ放す。その直後、釣り魚監視人から「ブラボー」と声をかけられ、「僕」は複雑な思いを抱くこととなる。前時に扱った「二通の手紙」も、本時と同じ内容項目に位置付けられる教材である。前時では、他者の存在を意識する場面において、法やきまりとどのように向き合うべきかを考えた。一方、本教材では、他者の目がない状況の中で、自分自身の良心や判断に基づいてどのように行動するかが問われる。そのため、生徒がより自分事として課題を捉え、自己を見つめ、自分の生き方について考えを深める教材であると考える。
　さらに本教材を読み解く上で重要なのは、原著が書かれた時代の歴史的背景である。当時の遊漁規則（環境保護や資源管理のためのルール）はできたばかりであり、人々から「硬いことを言うな」「うっとうしい」と反発や抵抗を受けやすい「新しくできた規則」であった。
　また、登場人物である監視人ワルターは、多くの釣り人から「鼻っつまみもの」と嫌われているが、彼は単なる嫌われ者ではなく、新しくできた環境保護規則を社会に根付かせるために尽力した存在として捉え直すことができる。主人公の葛藤に加え、監視人ワルターの立場や役割についても考えることで、規則の意義を多面的・多角的に捉えることができる教材である。

(4) 指導観
　この教材は、規則を守ることの意味について考えさせるとともに、法やきまりがなぜ必要なのか、その存在意義について理解を深めさせることができるものである。特に、誰も見ていない状況においてもなお規則を守ろうとする主人公の姿を通して、生徒が自らの判断や行動の在り方を見つめ、人としてどのように生きるべきかについて考えを深めることができる点に価値がある。授業の導入では物語の結末をすぐに示すのではなく、途中で区切って提示し、「自分ならこの場面でどうするか」を主体的に考えさせたい。これにより、生徒が登場人物の心情や状況を自分に引き寄せて捉え、道徳的課題を自分事として受け止めることができるようにしたい。また、単なる「主人公の葛藤への共感」にとどめず「太古からの絶対的なルール」と「社会の変化に応じて新たにつくられたルール」の２種類が存在することに気づかせ、展開では、嫌われ者とされたワルターの行動の真意や役割を分析・批判的に検証させ、「もしワルターのような存在がいなかったらどうなっていたか」を議論させる。嫌われ役を引き受けて新しいルールを社会の「当たり前のマナー」へと育て上げた人々の努力に思いを馳せさせることで、生徒自身がこれからの社会において規則の意義を主体的に考え、自ら進んで守るとともに、よりよい社会を支える一員としての在り方を考える。

６．　評価について（発言や記述より）
・主人公の葛藤や監視人の立場に着目し、規則の意義について多面的・多角的に考えている。
・規則との関わりを自分自身の経験や生活と結び付け、これからの自分の在り方について考えている。

7．育成する思考スキル

本時の学習で育成する思考スキル	道徳における解釈	本時における解釈
多面的に捉える	道徳的課題に対して、利害や他律（「怒られるから」「罰があるから」）などの一面的・表層的な見方にとどまらず、葛藤する人間の内面（自律・良心）や他者の立場、社会的・構造的な背景など、多様な観点から多角的に捉えること。	規則を守る側である主人公の「大物を持ち帰りたい欲求」と「誰も見ていなくても自分を偽らない良心・誇り」の葛藤に寄り添う視点だけでなく、規則を守らせる側である監視人ワルターの「新しい規則を社会の当たり前へと定着させた情熱や社会的役割」の双方向から多角的に捉え、ルールの持つ個人内的・社会的意義を深める。
広げてみる	目前の特定の決まり事や行為の意味を、自分個人の損得やその場の問題だけに限定せず、周囲の人々や社会全体への影響、未来への持続性、歴史的な変遷などへと視野を広げて思考を深めること。	ルールがまだ浸透していない過渡期にワルターのような 「規則を守らせる側」 が存在したからこそ、川の資源や自然環境が守られ、現代の私たちが当たり前にルールを守り自然を楽しめる社会へとつながったという 長期的・構造的な広がりを考える。
関連付ける	教材で深めた道徳的価値の理解（道徳上の問題や登場人物の役割）と、自分自身のこれまでの実生活での実体験や現状、これからの生き方（実践意欲）とをつなぎ合わせて自己を見つめ直すこと。	教材における「葛藤を乗り越えて規則を守った主人公」と「嫌われ役として規則を社会に定着させたワルター」の対話から得た学びを、現代社会で生きる自分自身の実生活（校則、SNS マナー、環境ルール等）と関連付け、単に 「規則を守らされる受動的な私（守る側）」 にとどまらず、新しい規範を「自ら理解し、育み定着させる能動的な立場（守らせる・支える側）」としてどのように向き合っていくかを省みる。

8．展開　※本時の展開（発問等）を少し変更しております。よろしくお願いいたします。

学習過程	学習活動および内容	指導上の留意点	評価の観点・方法
導入 １５分	規則に対する印象にふれる。 前時の「二通の手紙」の授業にふれる。 ・物語の前半までを読む。自分ならどうするのかを考えさせながら読む→心情メーターで意見を交流する。 ・後半を読む。	○○＋◆◆＝規則　を紹介する。 相手がいる中での行動であったが、本時は、他者がいない中での行動であることをおさえる。 ルールには、２種類（①太古からある絶対的なルール②時代とともに新しくできたルール）あることをおさえる。	
	発問①人はなぜ、誰も見ていないところで、ルールを守ることができるのか。		
		迷いや葛藤は誰でもある感情であることを共有し、安心して考えを表現できる雰囲気をつくる。	他律的ではなく自律的にとらえることができているか。
展開 ２５分	規則を守る側ではなく、視点を変えワルター側の立場を考	「僕」がオーストリアで釣りをしていた時代の規則では、日本ではまだない新しい規則で	

	える。	あったという時代的背景をおさえる。	
	発問②ワルターはどのような思いで巡回監視人をしているのだろうか。 （考えにくそうであれば…ワルターが守りたいものは何か。）		
	【生徒の反応】 ・みんなが釣りを楽しめるように ・特定の釣り人によって独り占めすることを防ぐため ・魚がいなくならないように ・自然を守るため	・オーストリア現地でも規則ができたばかりだったからこそ、巡回監視員が存在し鼻つまみもの（嫌われ者）とされていたという時代構造を知る。 ・新しい規則を根付かせるまでには苦労やさまざまな摩擦があったことを想像させる。 ・規則を守らさせる側の思いに気づかせる。 ・しぶしぶ魚を放したことや、こんちくしょうという気持ちなった主人公にもふれる。	
	発問③ワルターは、どのような気持ちで「ブラボー」と言ったのか。		
	【生徒の反応】 ・守ってくれてありがとう 魚を放してくれたこと 規則を守ってくれたこと ・みんな守らない中、あなたは守ってくれてすごい。立派		
	発問④社会の中にいる、ワルターのような存在をあなたはどう思うのか。		
	【生徒の反応】 ・ルールが守られるように、見守ったり声をかけたりする人がいるからこそ、社会が成り立っている大切な存在 ・嫌なことを言われても、信念を貫いている強い人	・新しいルールが自分たちの生活に根付くまでの過程で、人や社会のために尽力した人々がいることや、その行動の背景にある思いに気づかせる。（例：コロナ禍にできた規則等）	多面的・多角的に考えているか。
終末 １０分	規則に対する印象を考える。 授業の振り返りを記入する。 意見を交流する。	○○＋◆◆＝規則　を考えさせ、はじめとの変化をみとる。 今日の授業を通して、考えたことや感じたことや気づいたことなどを振り返らせる。	自分事として考えることができているか。

※参観者の皆様には、読み物の資料を配布することができません。ご了承ください。

◆準備物　・読み物教材プリント「オーストリアのマス川」（日本文教出版中学道徳あすを生きる２）
・生徒 iPad

◆参考文献

（１）中学校学習指導要領（平成２９年子告示）解説　特別の教科道徳編　文部科学省
（２）平成２８年１２月中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」別添資料（３／３）
（３）教育課程部会　道徳ワーキンググループ（第６回）　配布資料